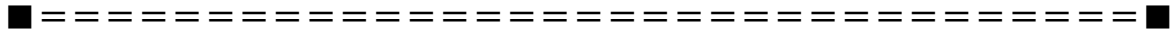


宮城県東部保健福祉事務所 高齢者支援班のメールマガジンにご登録いただきありがとうございます。

高齢者支援班から介護保険などに関する情報をお届けするほか、東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせなどを配信いたします。

発行日：令和5年7月24日



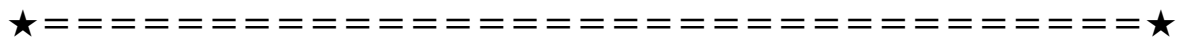
【目次】

1 高齢者支援班からのお知らせ

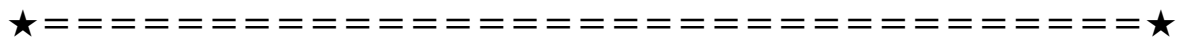
- (1) 令和4年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書の提出について
- (2) 令和5年度指定介護保険サービス事業者集団指導について
- (3) 有料老人ホーム定期報告について

2 東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせ

- (1) 歩数アップチャレンジ2023について
- (2) ゼロ災&健康トライアル2023の参加事業場募集について



1 高齢者支援班からのお知らせ



- (1) 令和4年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書の提出について

○介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定している事業者等は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、都道府県知事等に対して実績報告書の提出が必要となります。

○令和4年度分につきましては、令和5年7月31日（月）が提出期限となりますので、期日までのご提出をお願いいたします。

○報告書の作成に当たっては、下記Webサイトを確認し、必ず最新の様式を使用して報告書を作成いただくようお願いいたします。

○詳しくは下記Webサイトをご確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/r4-shogu-kaizen-kasann.html>

- (2) 令和5年度指定介護保険サービス事業者集団指導について

○令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式での開催を見合わせていた指定介護保険サービス事業者集団指導について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更となったことなどから、集合形式での集団指導を開催することになりました。

○指定介護保険サービス事業者には既に通知しておりますが、8月7日（月）から8月9日（水）までの日程で開催いたします。

- ・ 8月7日（月） 10：00～ 訪問介護、訪問入浴介護
- ・ 8月8日（火） 10：00～ 訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売
- ・ 8月8日（火） 13：30～ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護
- ・ 8月9日（水） 10：00～ 通所介護

○基本的には該当するサービス日程での受講をお願いいたしますが、ご都合がつかない場合には他のサービス日程で受講していただいても構いません。

○資料につきましては下記Webサイトに掲載していますので、各自印刷してご持参いただくか、ご自身のパソコンやタブレット等の端末にあらかじめダウンロードした上でご持参願います。

○なお、特段の理由もなく集団指導を欠席された場合は、運営指導の対象とさせていただきます場合がありますので、あらかじめご承知願います。

○令和5年度指定介護保険サービス事業者集団指導の資料はこちら  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/syuudanshidou.html>

(3) 有料老人ホーム定期報告について

○「宮城県有料老人ホーム設置運営指導要綱」に基づき、有料老人ホームの設置者は、毎年7月1日現在の有料老人ホーム重要事項説明書を作成し、必要書類を添付した上で、翌月末日までに知事に報告する必要があります。

○8月上旬頃に宮城県保健福祉部長寿社会政策課から定期報告に関する通知が発出されますので、当該通知をご確認いただき、報告期限までに報告書を提出いただくようお願いいたします。

○「宮城県有料老人ホーム設置運営指導要綱」はこちら  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/yuryou-tetuduki.html>

★=====★

2 東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせ

★=====★

(1) 歩数アップチャレンジ2023について

○3人1組でチームをつくり、10月から11月の2か月間、歩数を測り、平均歩数の増加を目指す取組です。

○同僚、ご家族、ご友人でチームをつくり、健康づくりや運動習慣の改善、コミュニケーションの活性化のため、ぜひ御参加ください。

実施期間：令和5年10月1日（日）から令和5年11月30日（木）  
 まで（2か月間）

